

体外受精（顕微授精）・胚移植の保険適用料金（2022年4月1日以降）

※ 金額は患者様ご負担額(非課税)を記載しています。

※ 下記 1-7 とは別に超音波検査、血液検査、投薬費用がかかります。

1. 生殖補助医療管理料:900 円(体外受精周期ごとに請求)

2. 採卵基本料:9,600 円

上記とは別に採卵数に応じて下記を加算

1 個	7,200 円(合計 16,800 円)
2~5 個	10,800 円(合計 20,400 円)
6~9 個	16,500 円(合計 26,100 円)
10 個以上	21,600 円(合計 31,200 円)

※ 0 個の場合は採卵基本料 9,600 円

3. 受精方法

A: 媒精(IVF) 12,600 円(卵子数問わず)

B: 顕微授精(ICSI)

1 個	14,400 円
2~5 個	20,400 円
6~9 個	30,000 円
10 個以上	38,400 円

※ A と B 両方施行する場合は、顕微授精費用+A の半額(6,300 円)

※ 精巣精子採取術(TESE)で得られた精子を使用して B を行う場合は別途 15,000 円加算

4. 胚培養(採卵翌日から受精した個数ごと)

1 個	13,500 円
2~5 個	18,000 円
6~9 個	25,200 円
10 個以上	31,500 円

5. 胚盤胞培養(培養 3 日目から培養した受精卵数ごと)

1 個	4,500 円
2~5 個	6,000 円
6~9 個	7,500 円
10 個以上	9,000 円

6. 胚移植

新鮮胚移植	22,500 円
凍結胚移植	36,000 円

※ アシステッドハッチング(AHA)施行時 3,000 円加算

※ 高濃度ヒアルロン酸含有培養液 使用時 3,000 円加算

7. 胚凍結保存(導入時)

1 個	15,000 円
2～5 個	21,000 円
6～9 個	30,600 円
10 個以上	39,000 円

8. 凍結胚延長保管

10,500 円

※ 導入時(上記 7)から 1 年が経過し、更に維持管理を行った場合に算定

※ 1 年に 1 回、3 年を限度とする

【よくあるご質問】

Q: 保険適用回数 6 回とありますが、何の回数ですか？

A: 「胚移植」回数です。採卵回数ではありません。

なお、2022 年 3 月 31 日までの胚移植回数や、特定治療支援事業を利用した胚移植回数は含みません。

Q: 将来使用目的で複数胚の凍結保存をしたいですが、保険適用となりますか？

A: いいえ。自費診療となります。

Q: 高額療養費限度額制度を使用できますか？

A: 外来診療費が高額となった場合、「高額療養費制度」を申請すると、自己負担限度額を超えた分が後日保険者から払い戻される制度があります。また、事前にご自身が加入している健康保険担当部署に「限度額適用認定証」を申請し、病院窓口にて提示することで、窓口での支払い額が「自己負担限度額」までとなり患者様が病院にお支払いする額が少なくなります。詳細は加入されている保険者にお問合せください。

Q: 出産後の不妊治療再開を希望しています。保険適用回数は通算回数ですか？

A: いいえ。出産後回数はリセットされます。

Q: 現在妊娠中です。受精卵を凍結保存していますが、凍結保管延長費用は保険適用でしょうか。

A: いいえ。保険適用外で 25,000 円(外税)のお支払いとなります。延長保管期日に不妊治療継続中(不妊診療計画書にそって治療を継続している)方のみが、保険適用となり「胚凍結保存維持管理料」10,500 円(非課税)のお支払いとなります。